

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	合併処理浄化槽設置費補助金	開始 年 度	平成8年度
----------------	---------------	-----------	-------

団 体 名	合併処理浄化槽設置者
-------	------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市合併処理浄化槽設置資金助成要綱 ・函館市合併処理浄化槽設置補助金交付要領
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	本市においては、平成8年度から「函館市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱」により、10人槽以下の合併処理浄化槽を専用住宅（店舗併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が住居用である住宅）に設置する者を対象に、その設置費の一部を補助し、下水道整備計画との整合性を図りながらその普及促進に努めてきた。 平成16年12月の旧4町村との合併を契機に、さらなる設置の普及促進を図るため、平成17年4月1日に新たに「函館市合併処理浄化槽設置資金助成要綱」を策定し、補助限度額の増額および融資あっせん制度の創設を行い、助成制度を拡充したものである。
目 的	(目 的) 本市では、下水道事業計画区域以外の区域の生活排水の処理については、合併処理浄化槽で処理することを基本としており、合併処理浄化槽の設置を促進することにより、生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境および公衆衛生の向上を図る。
・ 効 果	(効 果) 河川等の公共用水域の水質汚濁の主な原因は生活排水であり、合併処理浄化槽の設置費用の一部補助を行うことで市民の費用負担が軽減され合併処理浄化槽の設置が促進し、水質汚濁の防止が図られている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	26 (決算)	15,916						15,916
	27 (決算)	17,308						17,308
	28 (決算)	8,771						8,771
	29 (決算)	16,632						16,632
	30 (決算)	18,200						18,200
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	27 (決算)							
	28 (決算)							
	29 (予算)							
	29 (決見)							
	30 (要求)							

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	合併処理浄化槽設置費補助金
----------------	---------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	河川等の公共用水域の水質汚濁の主な原因は生活排水であり、合併処理浄化槽の設置費用の一部補助を行うことで市民の費用負担が軽減され合併処理浄化槽の設置が促進し、水質汚濁の防止が図られており、設置者のみならず広く市民の生活環境および公衆衛生の向上に寄与している。
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	河川等の公共用水域の水質汚濁を防止するためには、生活排水を合併処理浄化槽で処理することが有効であり、合併処理浄化槽の設置費用の一部補助を行うことで設置を促進させる必要がある。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を超える額の費用負担があるほか、維持管理するための費用も設置者が継続的に負担することになる。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	合併処理浄化槽を設置する場合、多額の費用を要することから、設置を促進させるためには市民の負担を軽減する補助金交付が最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名 (交付金名)	合併処理浄化槽設置費補助金
----------------	---------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

「第3次函館市一般廃棄物処理基本計画」においては, 年間50基整備する計画としている。

(達成状況)

補助実績	
平成28年度	16基
平成29年度	32基
平成30年度	34基

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている	☐
一定の効果をあげている	☒
効果が疑問である	☐
その他	☐

(理由)

補助実績は整備計画基数に達していないが, 合併処理浄化槽が設置されている住宅については, し尿収集の必要がなく, 生活排水が処理されていることで, 生活環境および公衆衛生の向上が図られている。

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続

☒ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

- ・限度額の見直しの検討
- ・国の新制度を活用し, 補助制度の新設などの検討

(見直しの時期)

令和元年度(2019年度)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

令和元年度(2019年度)

☐ 終期到来により廃止

☒ 終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

令和元年度(2019年度)